

# 令和7年度長崎県公立高等学校入学者選抜制度の改善方針

## 1. 改善の趣旨

変化の激しい社会において、現在直面している課題や今後新たに生じる課題に対して、主体的に取り組み、他者と協力して解決する力や高い思考力、国際性を身に付け、ふるさと長崎や世界の未来を拓く人材の育成がこれまで以上に重要となる。

このことをふまえ、「自らの可能性を高め、自分らしさを育む」「探究的な学びを推進する」「ふるさとへの愛着や誇りを育む」の3つの高校教育の柱に基づき、入学者選抜制度を改善する。

## 2. 主な内容

- ・中学校内外において主体的に取り組んだ活動で培った自らの強みを生かせる「特別選抜」を実施する。
- ・中学校までに取り組んできた学びの内容に加え、学びに向かう姿勢を評価するとともに、日常生活、社会問題などに関連した探究的な学びを検査問題に取り入れた「一般選抜」を実施する。
- ・きめ細かな指導を行っている少人数教育実施校で、それぞれの夢や目標の実現に向けて頑張る姿勢や意欲に応える「チャレンジ選抜」を実施する。（主に離島・半島部の高校）
- ・現在の中学2年生が受検する令和7年度入学者選抜からの制度変更とする。

## 3. 全日制課程及び定時制課程昼間部について

### (1) 特別選抜

- |       |   |
|-------|---|
| ①実施時期 | 2月第1週を基準  |
| ②募集定員 | 全募集定員の15%以内の範囲で各高校が定める。（1学年2学級以下の高等学校については、15名まで可とする。）<br>ただし、自己推薦①の定員は、特別選抜による定員の3分の2を超えないものとする。   |
| ③志願区分 | 自己推薦①<br>文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績をもつと自ら認める者で、かつ当該校に進学する強い意志を持ち、学校の求める生徒像に合致する者<br><br>自己推薦②<br>文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績をもつと自ら認める者で、かつ当該校に進学する強い意志を持つ者 |
| ④選抜方法 | 調査書・自己推薦書・個人面接またはプレゼンテーションにより選抜する。（学力検査は実施しない。）   |

(2) 一般選抜

- ①実施時期 2月第3週を基準
- ②募集定員 全募集定員から特別選抜の合格者数を減じた数
- ③選抜方法 学力検査（5教科）・調査書・面接により選抜する。  
\*調査書、学力検査、面接の配点比率について、各高校で定める。

(3) チャレンジ選抜

- ①実施時期 3月第1週を基準
- ②募集定員 全募集定員から特別選抜の合格者数及び一般選抜の合格者数を減じた数
- ③選抜方法 調査書・個人面接により選抜する。

4. 定時制課程夜間部、通信制課程、連携型中高一貫教育に係る選抜、離島留学特別選抜について

変更なし